



〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
具体的取組																	
(1)ハード対策の主な取組																	
(1)-1洪水を河川内で安全に流す対策																	
優先的に実施する堤防整備 (天端舗装含む)	取組状況	T	H32年度														
			H28														
			H29														
			H30														
			H31														
			H32														

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
T	H32年度														・堤防整備(天端舗装含む) 流下能力対策 L=2.6km 浸透対策 L=6.2km ハ化〆対策 L=1.4km
取組状況	H28														浸透対策 L=1.3km (H28年度完成)
	H29														流下能力対策 L=0.3km 浸透対策 L=0.7km ハ化〆対策 L=0.7km
	H30														
	H31														
	H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
具体的取組																	
(1)ハード対策の主な取組																	
(1)-2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
①防災行政無線の増設・デジタル化等の改良、防災ラジオの配布、メール配信サービスの導入等必要性の高い取組を各自治体で適宜選択して実施	H・I	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災ラジオを避難行動要支援者、関係支援協力者等に配布</li> <li>防災行政無線のデジタル化と併せて情報伝達手段の多重化の検討を行う。【H28~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線を市内572か所に整備している。</li> <li>防災行政無線で放送した内容を、市ホームページおよびテレビ埼玉のデータ放送に掲載している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線(同報系・移動系)のデジタル化が完了している。</li> <li>防災情報の配信については、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、Lアラートを整備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災無線をアナログからデジタルに改良済み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線については、H34年12月で現行のアナログ機器が使用できなくなることから、H33年度までにデジタル化の再整備実施に向けて検討中。</li> <li>情報配信手段については、登録制メール、ツイッター、LINE、Lアラートを整備済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H28~H31年度で防災行政無線のデジタル化更新整備を実施している。</li> <li>情報通信手段については、登録制メール、緊急速報メール、緊急速報メールを整備済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H31年度まで固定系防災行政無線のデジタル化整備を実施中。</li> <li>Lアラート、市メール配信システム、緊急速報メールを整備済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定系(同報系)はデジタル行政無線を完備している。</li> <li>移動系無線については、デジタル化を検討している。【H29~H32で検討】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル行政無線を完備している。</li> <li>防災防犯情報のメール配信サービスを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル防災行政無線の整備中【H28】</li> <li>情報配信手段については、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送を整備済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル化に向け協議中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H25からデジタル化工事を行っている。【H28完了】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル行政無線を完備している。</li> <li>無線の屋外スピーカーを増設。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線のアナログ方式からデジタル方式への整備を実施中である。【H27~31年度】</li> <li>登録制の防災情報メール配信を実施している。</li> <li>防災行政無線の屋外拡声子局を増設予定。【H28年度~】</li> <li>防災行政無線がより広範囲に聞こえる高性能スピーカーを設置予定。【H28~】</li> </ul>	
		H28	-		上記内容を引き続き実施した。	平成28年度に防災行政無線子局190局のデジタル化が完了した。		H33年度までの防災行政無線デジタル化再整備に向け検討を行った。	防災行政無線のデジタル化更新整備工事を開始。	固定系防災行政無線を30基デジタル化整備した。	三郷市メール配信サービスを開始した。	メール配信サービスの実施、及びメール登録の推進を行った。		デジタル化工事完了		防災行政無線について、実施準備中。	
		取組状況	H29	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線のデジタル化に向けて情報伝達手段の検討を行う。</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>無線と連動している自動応答装置等の運用をすす中で、より伝わりやすい情報発信について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き防災行政無線(デジタル)の保守等適正な管理を実施していく。</li> </ul>	H33年度までの防災行政無線デジタル化再整備に向け、引き続き検討を行う。	防災行政無線のデジタル化更新整備工事を継続。	固定系防災行政無線を6基デジタル化整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災無線(移動系)のデジタル化を進めていく【H29~H32で検討】</li> </ul>	引き続きメール配信サービスの実施、及びメール登録の推進を行う。		デジタル化導入手法の検討	デジタル化工事完了	防災行政無線について、一部着手予定	
			H30														
			H31														
		H32															

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
H・I	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線をデジタル化し、新たに子局を90基増設した。</li> <li>防災行政無線の個別受信機を市内公共施設に約150台配置している。</li> <li>市民向けの登録制メール「安全安心メール」を使用して防災・災害情報を配信するようになっていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル防災行政無線を完備している。(H24年度に設備を完備、H25年度から運用)</li> <li>各公共施設や福祉施設に戸別受信機を設置している。</li> <li>希望のある聴覚障がい者を対象に戸別文字表示機能付きの戸別受信機を無料にて貸し出している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線を整備している(デジタル化済み)</li> <li>防災情報のメール配信体制を構築している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線のデジタル化をH32年度以降に予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災ラジオの有償配布、フリーダイヤルの設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線のデジタル化を、H28年度実施設計、29から31年度でデジタル化の工事を予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線をデジタル化した希望する聴覚・視覚障害者に電話・FAXで避難情報を発信する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線のデジタル化を進めている。【H27~31】</li> </ul>						
取組状況	H28	情報伝達手段の拡張については随時検討を行っていく。	継続して実施中。	継続して取り組んで行く	実施に向けて検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災ラジオの有償配布、フリーダイヤルの設定を行っている。</li> </ul>	実施設計中	要配慮者利用施設に電話・FAXによる避難情報発信システムについて紹介をして、希望する施設を登録した	防災無線のデジタル化を継続中。						
	H29	情報伝達手段の拡張については随時検討を行っていく。	継続して実施中。	継続して取り組んで行く	次期総合計画(H32~)への位置付けを検討	継続して取り組んで行く。	デジタル化工事開始予定	電話・FAXで避難情報を発信する対象者の登録件数を増やす	防災無線のデジタル化を継続。						
	H30														
	H31														
	H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関												
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市
具体的取組																
(1)ハード対策の主な取組																
(1)ー2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
②浸水時においても災害対応を継続するため、庁舎等重要施設が洪水浸水想定区域内にある場合、施設整備や自家発電装置等の耐水化等について浸水深等、必要性、重要性に応じて柔軟に対応又は対応の働きかけ	R	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎の建て替えに合わせて、浸水対策としての設備の検討を行う。【H32】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部を設置する消防庁舎は浸水想定域に入っていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部を設置する庁舎は浸水想定域に入っていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎等の自家発電設備等の耐水化等について検討している。【H28～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部を設置する庁舎は浸水想定域に入っていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部は市役所3階に設置されるので浸水はないと考える。</li> <li>自家発電装置等もかさ上げして設置しており、浸水被害がないものと考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な浸水が発生すると庁舎は水没する恐れがあるが、災害対策本部代替施設の八潮消防署は耐水化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎は浸水想定区域にあるが、本部を3階に設置することにより災害対応を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部は市役所2階に設置されるので浸水はないものと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉川市役所本庁舎、第2庁舎の移転に併せて、自家発電装置の耐水化を実施</li> <li>可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部は、庁舎2階に設置されているので、浸水想定区域に入っていない。自家発電も同様に浸水想定区域には入っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部は、庁舎3階に設置されるので、浸水はないものと想定している。</li> <li>庁舎移転後は4階(平成29年5月予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部を市役所9階に設置することとしている。また、市役所は止水板を設置することにより浸水に対する備えをしている。</li> </ul>
	取組状況	H28	-	-	市庁舎・消防本部は浸水想定区域外である。	庁舎等の自家発電設備について耐水化を確認。	-	H27年度自家発電装置等を高所に設置し、浸水対策済み。	実施済み	-	浸水対策は取れている。	災害対策用可搬式発電機を購入した。	-	実施済み	-	-
	取組状況	H29	-	-	-	-	-	-	実施済み	-	浸水対策は取れている。	-	-	実施済み	-	-
	取組状況	H30														
	取組状況	H31														
	取組状況	H32														

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
R	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立病院と松戸市役所ともに浸水エリアにはなっていないため、可能性は低いと考えられるが、今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水想定区域より離れており浸水の想定はしていないが、今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の重要施設は、浸水想定区域に入っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性、重要性に応じて柔軟に対応する。【H32】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度電気設備及びサーバー室を、上層階に設置した新庁舎を建設した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎の各入り口に、止水板が設置でき構造となっている。また、建物地下に排水ポンプが設置してあり、非常電源の耐水化は図られている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フロバンガスを活用した自家発電の導入について、検討をしている。また、庁舎の建て替えに合わせて、浸水対策としての設備の検討を行う。【H28】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。</li> </ul>						
取組状況	H28	今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。	今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。	該当なし	浸水等の状況を考慮して検討していく。	平成28年度電気設備及びサーバー室を、上層階に設置した新庁舎を建設した。	実施済み	継続して検討をしている	水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。						
取組状況	H29	今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。	取り組み予定なし。	該当なし	次期総合計画(H32～)への位置付けを検討	実施済み	-	継続して検討をする	水害時の対応に配慮した学校改築を継続。						
取組状況	H30														
取組状況	H31														
取組状況	H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
具体的取組																	
(1)ハード対策の主な取組																	
(1)ー2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
③水防活動を支援するための新技術も含めた水防資機材等の導入の検討を含めて柔軟に対応	P・Q	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>当町他3市1町で構成している水防事務組合の水防計画に基づき、資機材の配置計画を立てている。</li> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H29年度に新規で水防倉庫を1箇所設置するとともに適切な管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土のう、トラロープ、シート、スコップ等を水防倉庫に保管している。</li> <li>年に一度点検している。</li> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄</li> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防資機材等については、2箇所に配備している。</li> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>久喜市を含む5市町で組織される水防事務組合(利根川栗橋流域水防事務組合)で水防資機材を保有している。</li> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土のう、ブルーシートを保管している。</li> <li>定期的な土のうを作成し、計画的に保管する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防団が利用しやすいように資機材の配置計画を立てている。</li> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防計画によって各水防倉庫に資機材が配備されている。</li> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄</li> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内3箇所の水防倉庫に水防資機材を配備している。</li> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H29】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防団が利用しやすいよう、資機材の充実を図る。</li> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H29～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資機材の充実を図るとともに適切な管理を行う。【H28～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防で使用するための資機材を3か所の水防倉庫に配備している。</li> <li>水防倉庫1カ所には約2000袋の土のうを保管している。また、各消防署でも市民用に土のうを配布している。</li> <li>拠点防災倉庫に小型の排水ポンプを配備している。また、各消防署でも市民用に排水ポンプを配備している。</li> </ul>	
		H28	-	H29年度に新規で設置予定。	出水期前に水防倉庫の点検を実施した。	関係課と情報共有を実施。	-	水防事務組合にて水防資機材の管理をしている。	実施済み	-	水防事務組合において資機材の適正な管理を行った。	水防資機材を購入した。	銃、掛矢、スコップ等設置済み	今年度実施予定なし	-	-	
		取組状況	H29	-	出水期前の点検、維持管理を実施する。	出水期前の点検、維持管理を実施する。	引き続き水防資機材の更新及び適切な管理を行っていく。	-	引き続き、水防事務組合にて水防資機材の管理をする。	実施済み	引き続き、水防事務組合において資機材の適正な管理を行う。	水防資機材を購入予定。	-	今年度実施予定	-	-	
			H30														
			H31														
			H32														

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
P・Q	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防団が利用しやすいように資機材の配置を水防計画に則り配備している。</li> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理をおこなっている。【実施中】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土のうや縄などの水防資機材は市内6か所に配備している。</li> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全帯、ライフジャケット等安全装備資機材を配置している。</li> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土のう置き場：排水機場、下花輪資材置き場、各消防署等</li> <li>水防倉庫：西平井水防倉庫</li> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土のう、スコップ、ハンチ、銃、掛矢、鎌を配備</li> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H29～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都水防計画の資材標準備蓄品目を参考に資機材を保管している。</li> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H32】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団に6艇ゴムボートを貸与している</li> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2tポンプ車1台を保有している。</li> <li>水防資機材は区内の資材倉庫に分散して配備、管理している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防資機材の充実を図る。【H28～】</li> <li>今後、水防資機材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資機材による配備充実を検討する。【H28～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【毎年継続】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【毎年継続】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【継続】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資機材等の配備</li> </ul>		
	H28	年度内に資機材の補充を実施する予定	継続中	継続して更新・管理を行なう	水防資器材の適切な更新、管理を行う。	土のう、スコップ、ハンチ、銃、掛矢、鎌を配備した。平成29年度より、適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	救命胴衣などの水防資器材を新規で配備した	消防団に貸与するゴムボートの拡大について検討	区民がいつでも自由に土のうを取り出せる置場(土のうステーション)を10箇所増設。(全38箇所)	今年度未だに、各出先事務所へ『水のう』を配備する。	-	継続実施	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。	-	適切な管理をし、必要数量を補充するようにしている。	
	取組状況	H29	継続して資機材の補充等を実施する予定	引き続き継続していく	消防団へのライフジャケット配布の拡充。	平成29年度より、適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	出水期前に水防資器材を見直す	消防団に貸与するゴムボートを新たに3艇拡大する	災害救助用ボートを平成28～30年度の3箇年計画で消防団26分団に配備。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	-	継続実施予定	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を継続して行う。	-	資機材の必要数量については補充済み。	
		H30														
		H31														
		H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関												
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市
具体的取組																
(1)ハード対策の主な取組																
(1)-2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	取組状況	N	引き続き実施													
		H28														
		H29														
		H30														
		H31														
		H32														

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
N	引き続き実施														・簡易水位計、カメラ等の設置
取組状況	H28														・危険箇所における簡易水位計とカメラの設置を完了。
	H29														-
	H30														-
	H31														-
	H32														-

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関												
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市
具体的取組																
(1)ハード対策の主な取組																
(1)-2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
⑤迅速な水防活動を支援するための資機材の整備	P・Q	引き続き実施														
	取組状況	H28														水防倉庫の建替え(1箇所)
		H29														
		H30														
		H31														
		H32														

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
P・Q	引き続き実施														・水防用土砂等の資機材の配備
取組状況	H28														・各所に剣帯として水防用土砂を確保している。
	H29														・資機材の必要数量については補充済み。
	H30														
	H31														
	H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱			実施する機関															
事項	課題	目標時期	五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市		
具体的取組																		
(2)ソフト対策の主な取組																		
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																		
(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項																		
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための洪水予報、水位予測等のリアルタイムの情報提供	H・I	H28年度から順次実施	・災害時には、メールマガジン、エリアメールが配信できる体制を取っている	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	
	取組状況	H28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		H29	-	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・汜濫シミュレーション等から検証し、影響がある場合は、配信を希望する。	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答
		H30																
		H31																
		H32																

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
H・I	引き続き実施	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・現在、登録制メールである野田市安全安心メール「まめメール」の配信やツイッターでの配信を行っており、避難情報や避難所情報、道路冠水、通行止情報等の災害・防災情報を提供している。	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】						・洪水予報等の情報発信を行っていく。 ・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供する。 ・フッシュ型メールの配信手続き【H29】
取組状況	H28	-	-	-	-	-	-	-	-						・洪水予報等の情報発信を行った。 ・水位計やライブカメラの情報をHP等で提供。
	H29	・内容がわかり次第検討していく	・継続して、実施中。	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答						・フッシュ型メール配信についての依頼
	H30														
	H31														
	H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関														
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市		
具体的取組																		
(2)ソフト対策の主な取組																		
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																		
(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項																		
②夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準の作成及び避難誘導体制の検討	C・D	H28年度から順次実施	・避難判断マニュアルの見直しに合わせて、夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準、避難誘導体制について検討していく【H29~】	・避難準備、避難勧告及び避難指示の判断・伝達マニュアルを作成済み【H27】	・避難準備、避難勧告及び避難指示の判断・伝達マニュアルを作成済み【H28】。 ・今後、マニュアルの検証を行っていく。【H28~】	・避難判断基準等の見直しを検討していく。【H28~】	・避難判断基準等の見直しを検討していく【H30】	・避難勧告等判断・伝達マニュアルの作成を検討していく【H28~】	・避難判断マニュアルの作成を検討していく【H28~】	・避難誘導体制の検討を行う。【H29~】	・避難勧告等の発令基準は避難の準備や移動に要する時間を設定することになっている。夜間、荒天時の発令について検討する【H29~】	・避難勧告等判断・伝達マニュアルの作成について検討していく【H29】	・現在の避難勧告等の発令基準を元に、夜間における基準・体制を検討する。【H28~】	・避難判断マニュアルの作成を検討中。	・避難判断マニュアルの作成を検討中。	・避難判断・伝達マニュアルの修正中。【H28~】	・現在の避難勧告等の発令基準を元に、夜間における基準・体制を検討する。【H28~】	
	取組状況	H28	-	適宜、マニュアルの見直しを行った。	避難準備情報等の名称の変更に伴い、内容の修正を行う。【平成29年1月~】	-	-	検討中	避難誘導体制の検討を行った。	-	-	-	現在の避難勧告等の発令基準を元に、夜間における基準・体制の検討を行った。	-	今年度実施予定なし	-	-	
	取組状況	H29	-	-	内容の充実を図るため、検討を行う。	・引き続き避難判断基準等の見直しを検討していく。	-	-	避難判断マニュアルの作成を検討していく	避難誘導体制の検討を行う。	・避難勧告等の発令基準は避難の準備や移動に要する時間を設定することになっている。夜間、荒天時の発令について検討する【H29~】	-	-	マニュアル作成の検討	今年度作成予定	-	現在の避難勧告等の発令基準を元に、夜間における基準・体制の検討を行っていく	
	取組状況	H30																
	取組状況	H31																
	取組状況	H32																

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
C・D	H28年度から順次実施	・夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準については、屋内安全確保を含め現在の発令基準をもとに検討をおこなう【H28~】	・現在、水害に対する避難の判断基準については、地域防災計画で定めている。 ・多くの情報に対応するにあたり、適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討する。【H28】	・避難勧告の発令基準は策定済み。避難誘導体制について検討していく。【H29~】	・夜間や荒天時等における避難勧告等の発令基準については、必要性について検討し、柔軟に対応する。【H29~】	・平成27年度修正の地域防災計画に基づき、今後、マニュアル等の作成について検討する。【H29~】	防災無線、Aメール、広報車などによる周知を具体的に検討する【H28~】	・夜間、荒天時においては既に定めている基準よりも早い段階で避難情報を発令することとする【H28】	・広域避難の促進を目的とした、自主広域避難の呼び掛け、広域避難勧告といった早期段階における避難情報の発表を検討中。							・作成に必要な情報の提供および策定を支援
取組状況	H28	洪水時、家屋倒壊の恐れや浸水深の深くなるエリアについても考慮し検討していく予定	・適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討中。	避難誘導体制について、来年度以降検討とする。	地域防災計画の修正に基づき検討していく。	・平成29年度から平成27年度修正の地域防災計画に基づき、今後、マニュアル等の作成について検討する。	検討中	避難誘導体制について検討中	江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ検討中。							・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。
取組状況	H29	江戸川氾濫シミュレーションの策定を受けて浸水深等を考慮し屋内安全確保を含め検討をおこなう予定	・適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討中。	避難誘導体制について検討する。	避難行動マニュアル等の作成を検討する。	・平成29年度から平成27年度修正の地域防災計画に基づき、今後、マニュアル等の作成について検討する。	庁内関係部署との検討を進めていく。	避難誘導体制について検討する	江東5区広域避難推進協議会において検討予定。							・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。
取組状況	H30															
取組状況	H31															
取組状況	H32															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項																	
③避難勧告に着目したタイムラインの検証・改善、避難訓練の実施等	C・D・E・L・M	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。【H29】</li> <li>作成後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討していく。【H30】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸川のタイムラインを作成予定。ただし、避難勧告に至るものではない。【H28】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。【H28年度】</li> <li>今後、タイムラインの運用版の検証を行っていく。【H29~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインは作成済みであり、今後、検証していく。【H28~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中川、綾瀬川のタイムラインは作成済みである。江戸川のタイムラインを作成予定。【H30】</li> <li>今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中川、綾瀬川のタイムラインは作成済みである。江戸川のタイムラインを作成予定。【H28~】</li> <li>作成後、タイムラインを活用した訓練について検討していく。【H29~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインは作成済みである。【H28】</li> <li>今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインは作成済みである。【H28】</li> <li>今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインは作成済みである。【H28】</li> <li>今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインは作成済みである。【H28】</li> <li>今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインは作成済みである。【H28】</li> <li>今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインは作成済みである。【H28】</li> <li>今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインは作成済みである。【H28】</li> <li>今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度中に作成予定</li> <li>作成後、タイムラインを活用した訓練実施の検討をしていく。【H28~】</li> </ul>	
	取組状況	H28	-	江戸川のタイムラインを作成した。	タイムラインの運用版作成に併せて、避難準備情報等の名称の変更を行い、内容を精査する。【平成29年1月~】	-	江戸川のタイムラインを作成した。	荒川・江戸川のタイムラインを作成。	江戸川のタイムラインを作成した。	-	江戸川のタイムラインを作成。	タイムライン作成。次年度にタイムラインの検証できるような水害を対象とした総合的な訓練を実施出来るよう関係機関と協議を行った。	-	今年度実施予定なし	-	タイムライン作成済。訓練検討中。	
	取組状況	H29	-	-	タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	引き続きタイムラインについて、検証し、庁内で情報共有を図る。	-	タイムラインを活用した訓練について検討する。	タイムラインの市民への周知を検討していく。	タイムラインを活用した訓練を行う。【H29~】	タイムラインの内容の検証、改善を検討する。	水害を対象とした総合的な訓練を実施し、タイムラインの検証を予定。	避難訓練方法の検討	実施に向けた検討を行う	-	タイムラインを活用した訓練の検討を行っていく。	
	取組状況	H30															
	取組状況	H31															
	取組状況	H32															

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
C・D・E・L・M	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムライン(骨子)は作成済みである。【H28】</li> <li>今後検証、見直しを行いながら訓練についても検討していく。【H28~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインは作成済みである。【H28】</li> <li>今後、実用化に向けて検討していく。【H28~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインは作成済みである。【H28】</li> <li>今後、タイムラインの検証を検討していく。【H30~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインは作成済みである。【H28】</li> <li>今後、実用化に向けて検討していく。【H29~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画に基づき、タイムラインについて作成を検討する。【H29~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風接近時に、昨年度策定した荒川等のタイムライン試作版の行動項目について、課題や過不足についての検証を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川下流タイムラインの葛飾区版について整理した後、江戸川についてのタイムラインについても検討する。【H29】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北区、板橋区、足立区をモデルエリアとした試作版及びチェックリストを参考に、国と連携して江戸川区版のタイムラインを策定する予定。【H28~】</li> <li>大規模氾濫を想定した訓練は実施していないため、本部訓練の実施から検討する。【H29~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図上型訓練のモデル構築事業【H28年度】</li> <li>市町村が実施する図上型訓練の実施支援【H29~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告の発令等に着目した大規模風水害(台風上陸)に関するタイムラインを作成し、市町村に周知している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内1河川でタイムラインを策定【H27】</li> <li>今後、タイムラインの検証を検討していく。【H28~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区の実取組を支援していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報に対する防災行動との関連整理について、流域区市町村のタイムライン作成に適宜協力する。</li> <li>水防管理者が実施する訓練に必要な応じて協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成に必要な水位情報等の提供と、自治体訓練への参加</li> </ul>
取組状況	H28	タイムラインの詳細については、江戸川河川事務所を含め周辺自治体とも合わせる必要があるため随時検討を行っていく	実用化に向けて検討していく	H30年以降タイムラインの検証を検討する。	タイムラインを作成。	江戸川河川事務所と協議のうえ、タイムラインを作成した。	足立区・消防署合同の総合水防訓練にて訓練を実施した	荒川下流タイムラインについて検討中	荒川下流タイムライン(拡大試行版)を作成中。	図上型訓練(ロールプレイング形式)による災害対策本部の設置・運営訓練の構築に向け、事業実施中	-	検討を開始	区の実取組を支援。	荒川下流タイムライン検討会に参加し、関係各々の支援を実施した。江戸川流域区市町村からの問合せや訓練協力に対応できるよう準備した。	作成に必要な水位情報等の提供や助言を行った。
取組状況	H29	タイムラインの詳細については、江戸川河川事務所を含め周辺自治体とも合わせる必要があるため、打ち合わせの場があれば随時検討を行っていく	実用化に向けて検討していく	次年度以降タイムラインの検証を検討する。	避難訓練実施の検討。	実施済み	昨年に引き続き荒川等のタイムライン試作版の行動項目等について検証を行う。	江戸川タイムラインについて検討する	荒川下流タイムライン(拡大試行版)を作成予定。	市町村が実施する図上型訓練(ロールプレイング形式)による災害対策本部の設置・運営訓練の実施支援	-	策定済みタイムラインを改善予定	引き続き区の実取組を支援していく。	流域区市町村からの問い合わせに対応すると共に、訓練等の要請に応じた対応する。	引き続き、作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保する。
取組状況	H30														
取組状況	H31														
取組状況	H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	具体的取組			五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項																	
④想定最大規模の洪水を対象とした洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A	H29年度(5月頃)															
	取組状況	H28															
		H29															
		H30															
		H31															
		H32															

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
A	H29年度(5月頃)														・H29年度出水期前に公表
取組状況	H28														・H28年度に検討及び資料の作成を実施。
	H29														H29年度中を目処に公表予定。
	H30														
	H31														
	H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関														
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市		
具体的取組																		
(2)ソフト対策の主な取組																		
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																		
(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項																		
⑤想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	A	H29年度から順次実施	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	・浸水想定の変更に伴い、洪水ハザードマップを策定する予定。【H32】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H28～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H30】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～31】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H32】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H32】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H32】	・国より、浸水想定区域図が示されたら、想定最大規模の洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	・現在の想定規模における洪水ハザードマップを策定しているが、国において想定最大規模の洪水の被害想定が発表された後、洪水ハザードマップの見直しを検討する。		
	取組状況	H28	-	浸水想定の変更が示された場合には、更新を検討。	ハザードマップの策定に向けて、検討を行っている。	-	-	-	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討を行った。	-	-	-	-	-	今年度実施予定なし	-		
	H29	-	ハザードマップの更新に向けて、検討を行う。	ハザードマップの策定に向けて、検討を行う。	・引き続き想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討していく。	-	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討を行う。	河川事務所からデータ提供を受けた後、ハザードマップを策定する	-	洪水浸水想定を基に想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討を行う。	策定に向けた情報収集及び表記等の検討	今年度実施予定なし	-	国において想定最大規模の洪水の被害想定が発表された後、検討を行っていく			
	H30																	
	H31																	
	H32																	

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
A	H29年度から順次実施	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	・国から示される洪水浸水想定を基に、内水、洪水ハザードマップの策定に向けて検討する。【H30～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～31】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29】	・各浸水想定区域の見直し後、各河川、事象ごとに分けたハザードマップの作成を検討する。						
取組状況	H28	江戸川の氾濫シミュレーションが完成してから本市ハザードマップの改定について検討を行う予定	H29以降検討していく	国から洪水浸水想定が示された後、検討する	想定最大規模の洪水を対象としたハザードマップ策定に向けて検討する。	・平成29年度から想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	平成29年度策定に向け予算要望済み	-	ハザードマップの作成を準備中。						
H29	江戸川の氾濫シミュレーションが完成してから本市ハザードマップの改定について検討を行う予定	新浸水想定区域発表後、検討を進めていく	国から洪水浸水想定が示された後、検討する	浸水想定区域の公表後、策定に向けて検討する。	・平成29年度から想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	浸水想定区域が改訂された河川について洪水ハザードマップの策定(改訂)を行う。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの内容について検討する	ハザードマップの作成に着手予定。							
H30															
H31															
H32															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項																	
⑥氾濫形態に応じた避難計画や、近隣自治体と連携した広域避難計画の検討、策定	E・F	H29年度から順次実施	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H30～】	・必要に応じて検討していく【H29～】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29～】	・広域避難計画の策定について検討していく。【H29～】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H30】	・新たな浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画について検討する。【H29～】	・広域避難について検討する。【H29～】	・広域避難計画の検証をし、必要に応じて近隣自治体と連携を図る【H29～】	・市民全員を広域避難させることが現実的に可能かどうか検証する。【H32】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29～】	・近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29～】	・挿入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29～】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29～】	
	取組状況	H28	-	-	導入の必要性について検討を行っている。	-	-	-	引き続き広域避難について検討していく。	-	-	-	-	-	今年度実施予定なし	-	
	H29	-	-	導入の必要性について検討を行う。	引き続き広域避難計画の策定について検討していく。	-	新たな浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画について検討する。	引き続き広域避難について検討していく。	広域避難計画の検証をし、必要に応じて近隣自治体と連携を図る【H29～】	-	導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	広域避難計画の検討	今年度実施予定なし	-	導入の必要性について検討を行っていく		
	H30																
	H31																
	H32																

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
E・F	H29年度から順次実施	・江戸川氾濫時の避難誘導体制については、常磐線以西の地域については、氾濫シミュレーションにより浸水する可能性が高いため、多くの市民を避難誘導する必要があるため今後広域避難を含め避難計画の策定を検討していく。【H28～】	・近隣自治体と連携した広域避難計画の策定の必要性について検討する。【H28】	・導入の必要性を検討する。【H29】	・東葛中部地区連合水防団として検討していく。【H32～】	予定なし	江東5区広域避難推進協議会において検討予定【H28～】	・新たな浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定予定【H29】	・江東5区広域避難推進協議会において検討予定。【H28～】	・自治体の広域避難計画の策定を支援する。	・自治体の広域避難計画の策定を支援する。	・自治体の広域避難計画の策定を支援する。	・中央防災会議の「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」において検討する。	・気象情報等の観点で作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	・作成に必要な情報の提供および策定を支援	
取組状況	H28	江戸川の氾濫シミュレーションが完成してから本市避難計画等について検討を行う予定	・必要性について検討中。	来年度以降、導入の必要性を検討する。	地域防災計画の修正	-	江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ検討中。	江東5区広域避難推進協議会において、広域避難等について検討中	江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ検討中。	広域避難計画策定を支援するためのワーキンググループを設置。	-	関係自治体から情報収集を実施	検討を行っている。	江東5区広域避難推進協議会において、関係各区の広域避難実施体制の検討を行った。	・検討に必要となる予算要求を実施。	
H29	江戸川の氾濫シミュレーションが完成してから本市避難計画等について検討を行う予定	・必要性について検討中。	導入の必要性を検討する。	東葛中部地区連合水防団で検討。		-	江東6区広域避難推進協議会を立ち上げ検討中。	江東5区広域避難推進協議会において、広域避難等について検討する	江東5区広域避難推進協議会において検討予定。	広域避難計画策定を支援するためのワーキンググループを開催	-	関係自治体から情報収集を実施予定	引き続き検討を行っていく。	引き続き、江東5区広域避難推進協議会に参加し、関係各区の広域避難実施体制の検討を行うと共に、新たな検討が開始された場合は適宜対応していく。	・広域避難の検討に向けた基礎調査を実施する。	
H30																
H31																
H32																

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		実施する機関																
事項	課題	目標時期	五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市		
具体的な取組																		
(2)ソフト対策の主な取組																		
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																		
(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項																		
⑦要配慮者利用施設や地下施設、大規模工場への対応等を考慮した避難計画の検討、施設管理者による計画案の作成の支援	E・G・I・L	H28年度から順次実施	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。【H31~】	・福祉部局と調整していく。【H29】	・要配慮者支援担当課と調整していく【H29~】	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を検討していく。【H30~】	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等の支援を検討していく。【H30】	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。【H29~】	・要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。【H29~】	・要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難計画を検討する。【H29~】	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難訓練の支援を検討していく。【H32】	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H28~】	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。【H29】	・福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。【H29~】	・地域防災計画に位置づけられている要配慮者施設や地下施設について、避難計画策定の支援を行った。	・H25年度に対象施設に対して避難計画策定に関する説明を実施した。 ・その後、随時必要に応じて計画作成の支援を実施している。		
		H28	-	浸水想定域に入る要配慮者施設の抽出を行った。	要配慮者利用施設管理者向けの説明会が平成29年2月に開催予定のため、福祉部等と連携し、施設管理者による計画案作成の支援について調整していく。	-	-	-	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難体制について検討を行った。	-	県・国により要配慮者利用施設の管理者向け説明会を実施予定。	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していただいた。	-	今年度実施予定なし	-	・避難計画策定に向けた周知を行い、随時支援を実施している。 ・要配慮者利用施設に対して、国・県主導で計画作成について説明会を実施予定。		
		H29	-	-	福祉部等と連携し、要配慮者利用施設管理者による避難計画の作成の支援を検討する。	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を検討していく。	-	要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施を検討していく。	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難体制について検討を行う。	・要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難計画を検討する。【H29~】	-	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を行う。 ・要配慮者利用施設に関する知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加を要請する。	支援内容及び支援方法の検討	今年度実施予定なし	-	引き続き支援を実施していく		
		H30																
		H31																
		H32																

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
E・G・I・L	取組状況	H28年度から順次実施	・関係部局及び関係機関と調整していく。【H29】	・各種施設毎に、水害を対象とした避難計画作成の検討もしくは支援の検討をするとともに、関係部署と協議を進める。 ・また施設によっては、避難計画導入の必要性を検証した上で、避難計画を検討する。 ・なお、保育施設については、避難計画等を記載している危機管理マニュアルについて、水害等を含めて内容の検討をしていく。【H28~】		・関係課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H28~】	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における、連絡体制、避難計画等について検討【H29~】	要配慮者施設については、庁内連携により、計画作成支援に向けた役割や行程を確認する。地下施設については、北千住駅地下水害対策勉強会にて官学が連携し、対応基準や避難誘導などの避難計画を検討している。【要配慮者 H28~、地下施設 継続実施】	・H26年度に対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。 ・また、避難計画策定のための手引きを作成し、HPに掲載している。	・地下施設には浸水に対する注意喚起等の情報連絡を実施している。						
		H28	実施に向けて関係機関等と検討をおこなう	・避難計画作成の必要性や支援の内容について検討中。		実施に向けて検討する。	・平成29年度から福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における、連絡体制、避難計画等について検討する。	実施に向け検討中	対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した	地下施設は連絡体制を確認。要配慮者施設及び大規模工場は庁内関係部署と調整中。						
		H29	実施に向けて関係機関等と検討をおこなう	・避難計画作成の必要性や支援の内容について検討中。		引続き検討する。	・平成29年度から福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における、連絡体制、避難計画等について検討する。	庁内検討会を継続する	対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施予定	要配慮者利用施設の避難計画作成義務化に向けた対応を検討。						
		H30														
		H31														
		H32														

○概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		実施する機関														
事項	課題	目標時期	五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市
具体的取組																
(2)ソフト対策の主な取組																
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
①水災害の事前準備に関する問合せ窓口の設置	A・B	引き続き実施	・生活安全課が窓口となっている。	・総務局危機管理部防災課が窓口となっている。	・防災対策課で対応している。	・市長室危機管理課が窓口となっている。	・治水課、危機管理課が窓口となっている。	・消防防災課もしくは各総合支所市民課の防災担当職員が窓口となっている。	・危機管理防災課が対応する。	・環境安全部危機管理防災課が窓口となっている。	・市民生活部防災安全課が窓口となっている。	・市民生活部市民安全課が窓口となっている。	・杉戸町住民参加推進課消防・防災担当が窓口となっている。	・総務課庶務防災担当が窓口となっている。	・問合せ窓口は、危機管理室危機管理課、地域防災課としている。	・防災担当部局にて対応している。
	取組状況	H28	-	-	水災害の事前準備に関する問合せについて、防災対策課で対応している。	-	実施済み	-	実施済み	-	実施済み	-	-	実施済み	-	-
	H29	-	-	防災対策課で対応する。	・引き続き市長室危機管理課が窓口となる。	引き続き実施	-	実施済み	-	引き続き行っている。	市民安全課が窓口となって対応。	-	実施済み	-	-	-
	H30															
	H31															
	H32															

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
A・B	引き続き実施	・危機管理課が窓口となっている。	・防災安全課、土木部管理課が窓口となっている。	・窓口は、総務部防災安全課としている。	・河川課、防災危機管理課の窓口にて対応する。	・問合せ窓口は、総務部防災課としている。	・問合せ窓口は、水防本部設置時は、都市建設部企画調整課であり、災害対策本部設置時は危機管理室災害対策課としている。	・防災課で対応する。	・問合せ窓口は、危機管理室防災危機管理課としている。	・問い合わせ窓口を設置する。【H28～】	・河川砂防課防災担当が窓口となっている。	・今後、問合せ窓口の設置について検討する。【H28～】	予定なし		・問い合わせ窓口を設置している。	
取組状況	H28	避難体制等については危機管理課、ハード面の対策については河川清流課で行っている	・変更なし。	引き続き実施	窓口対応を引き続き実施する。	・問合せ窓口は、総務部防災課としている。	実施済み	-	危機管理室が窓口となって対応。	設置した。(住民からの問い合わせに随時対応している。)	-	年度内に検討開始予定	-		・災害情報普及支援室(防災対策課含む)を設置済み	
H29	避難体制等については危機管理課、ハード面の対策については河川清流課で行っている	・変更なし。	引き続き実施する。	窓口対応を引き続き実施する。	変更なし		-	-	危機管理室が窓口となって対応。	問い合わせがあった場合、随時対応する。	-	設置について検討予定	予定なし		-	
H30																-
H31																-
H32																-

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関														
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市		
具体的取組																		
(2)ソフト対策の主な取組																		
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																		
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																		
②水災害に関する説明会や避難訓練の開催	A・B・K	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、ホームページ掲載など防災知識啓発活動等の強化について検討する。【H29～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西区において、避難場所運営委員会を対象に防災研究会を開催(荒上講義他)</li> <li>市報等を通じ、防災知識の普及啓発を行っていく。【H28】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災訓練等で、市民向け啓発冊子等の配布を平成27年度から行っている。</li> <li>今後、内容の充実を図っていく。【H28～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民を対象に、防災講演会等で水災害について説明している。</li> <li>今後市民向け啓発冊子等配布について検討していく。【H28～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張講座や防災訓練時に実施している。</li> <li>今後防災訓練や出張講座を通して防災意識の普及啓発に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民からの依頼に応じて防災講座やハザードマップの説明会等を開催している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防災に関し、ホームページ掲載など防災知識啓発活動等の強化について検討する。【H29】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民からの依頼に応じ防災講座やハザードマップの説明会を行っている。</li> <li>今後実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップに基づき、洪水時の避難等について消防団や区長会で説明している。</li> <li>今後は防災講話等で水災害についても啓発していく。【H28～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に出前講座を実施している。</li> <li>今後は広報誌、ホームページ、ブログなど防災知識啓発活動等を定期的に行う。【H28～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も防災訓練や講話を通して防災意識の普及啓発に努める。【H29】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民からの依頼に応じて、出前講座を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水時の避難方法等については、自治会等に説明会を不定期に実施している。(自治会より依頼があったら対応)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各町会や自治会等の求めに応じ、講話等を実施している。</li> <li>洪水ハザードマップ及び防災ハンドブックの作成、配布、ホームページ掲載を実施している。</li> </ul>		
			H28	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>西区において、避難場所運営委員会を対象に防災研究会を開催(荒上講義他)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民向け啓発冊子の内容を充実させ、平成28年度の自主防災訓練等で積極的に配布を行っている。</li> <li>春日部市自治会連合会と協働し、春日部市災害対応基本マニュアルを28年度中に策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民向け啓発冊子を作成中。作成後市民に配布。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張講座や防災訓練において、水害対策の展示、啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民から要望があり、ハザードマップ説明会を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張講座を実施した。市広報に水防災に関する防災対策を掲載し啓発を行った。</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>区長会でハザードマップについて説明</li> <li>消防団に水防工法訓練を実施</li> <li>防災講話で水災害についても説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座を自治会、自主防災会に対して21回実施した。</li> <li>広報誌、ホームページ、ブログや登録メール等で定期的に情報発信を行った。</li> </ul>	-	実施済み	-	実施済	
		取組状況	H29	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民向け啓発冊子の内容を充実させ、自主防災訓練等で積極的に配布する。</li> <li>春日部市災害対応基本マニュアル策定にむけた支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域住民を対象に、ハザードマップを用い、水災害について説明していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、防災訓練や出張講座を通して防災意識の普及啓発に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民からの依頼に応じて防災講座やハザードマップの説明会等を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張講座や市広報に水防災に関する防災対策を掲載するなど啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、出前講座等を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災講話等の中でハザードマップを使用した水災害について啓発していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座を自治会、自主防災会に対して実施できるよう働きかけを行う</li> <li>出水期にあわせて広報誌に啓発記事の掲載をはじめ、ホームページ、ブログや登録メール等で定期的に情報発信を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発冊子作成の検討</li> </ul>	実施済み	-	引き続き実施していく	
			H30															
			H31															
			H32															

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
A・B・K	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民啓発であるパートナー講座や各学校単位でおこなっている防災会議等で地震災害の啓発と併せて水防災についての啓発もおこなっている状況</li> <li>今後水防災に関する啓発資料を追加することについて検討する。【H28】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織等の団体から防災に関する講話の依頼があった場合は、状況に応じて水防に関する説明会を実施している。</li> <li>市民へ公表する防災情報の表現の改善について必要性を検討する。【H28】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水災に限定した説明会や訓練ではないが、各町会や自治会等の求めに応じ、防災講習会や訓練を実施している。【H28～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防災に関する説明会の開催や問合せ窓口の周知等、防災知識啓発活動等の強化について検討する。【H29～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浦安市防災訓練の中で水災害を想定した土のう作り訓練を実施している。【H26年度～】</li> <li>今後、水害を想定した訓練のあり方等について、検討する。【H29～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講演会等を通して江戸川等の水害(昭和22年のカスリーン台風)の説明を行っている。</li> <li>水災害を想定した訓練を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌への掲載や出前講座を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害時(外水氾濫、内水氾濫)の避難方法等について、自治会や各団体向けに防災講演会を実施している。</li> <li>住民説明会や訓練など、多面的に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の役員等に向けた研修会を実施している。【H28～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>風水害の体験型訓練を拡充していく。</li> <li>広報と連携した、啓発支援に取り組んでいく。【継続】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体等の要請により、出前講座等を積極的にやっていく。</li> </ul>	
	H28	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸川の氾濫シミュレーションが完成してから啓発資料等について検討を行う予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性について検討中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>求めに応じ、随時実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会等の要望があれば実施する。啓発活動等の強化については検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浦安市防災訓練の中で水災害を想定した土のう作り訓練を実施している。【H26年度～】</li> <li>平成29年度から今後、水害を想定した訓練のあり方等について、検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>足立区・消防署合同の総合水防訓練にて水防工法やタイムラインに基づく住民避難訓練を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌への掲載や出前講座を実施した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民説明会や防災訓練を継続中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要請に対応する体制を整備した。(出前講座等の要請なし。)</li> <li>自主防災組織の役員等に向けたリーダー研修会を実施(1/17)</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報と連携した、啓発支援に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各流域の水防連絡会等の機会を捉え、気象情報の活用による早めの防災対応について周知を行った。また、改善される情報の概要説明を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座等の体制を確保。</li> </ul>	
	取組状況	H29	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸川の氾濫シミュレーションが完成してから啓発資料等について検討を行う予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性について検討中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、求めに応じ、随時実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参加型、東葛中部地区水防演習の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き実施予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌への掲載や出前講座を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民説明会や防災訓練を継続中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、要請により出前講座等を行う。</li> <li>自主防災組織の役員等に向けたリーダー研修会を実施予定</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き広報と連携した、啓発支援に取り組んでいく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域各都県主催会議や、個別の取組により、改善される気象情報の活用による、早めの防災対応の実施について、引き続き説明を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、出前講座等の体制を確保する。</li> </ul>	
		H30														
		H31														
		H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		実施する機関															
事項	課題	目標時期	五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組																	
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
③教員を対象とした講習会の実施	A・B・K	H28年度から順次実施	・H28年度に完成予定の五霞町水防センター(仮称)へ水害写真、防災意識を高めるための紹介などを掲示する予定。【H29~】	・避難所となっている公立学校の施設管理者【校長又は教頭】を対象とした指定緊急避難場所、指定避難所について説明会を開催。	・避難所となっている小・中学校の校長・教頭先生を対象とした、避難所開設訓練を実施予定。【H28~】	・教員を対象とした、防災講演会等で水災害について説明	・学校からの要請に応じて、教職員や地域住民を対象に避難所開設訓練等を実施している。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・水災害教育の実施について、教育委員会と協議していく。【H28~】	・今後、実施を検討していく【H29~H32で検討】	・小学校区単位で実施する防災訓練の中で、教員を含めた避難所開設訓練を実施する【H28~】	・教職員を対象とした災害図上訓練を実施【H28~】	・要望に応じて出前講座を実施する。	・今後、実施の検討を行う。【H29~】	・要望に応じて検討	・教員を対象とした講話において、水災害・地震災害をとりあげている。	
	取組状況	H28	-	6月に、上記のとおり実施した。	・平成28年11月15日に学校関係者等の避難所運営に関する職員110名を対象に、日本防災士会の講習や自主防災組織の防災士によるHUG訓練を行った。 ・平成29年1月6日に春日部市内小・中学校に勤務する初任者に対して、水害への備えなどについて認識を高めていただくために、施設体験研修として首都圏外郭放水路での研修を実施した。	-	学校からの要請に応じて、教職員を対象とした講座を実施した。また、学校や地域の要請に応じて、教員に加え、生徒や地域住民も含めた講座、避難所開設訓練等を実施した。	-	引き続き実施を検討していく。	教職員を対象とした出前講座を実施した	八代小学校で教員を含めた避難所開設訓練を実施	教職員を対象とした災害図上訓練(DIG)を実施した	-	今年度実施予定なし	-	実施済	
	取組状況	H29	-	-	首都圏外郭放水路の施設見学を引き続き実施する。	・ハザードマップを教材とした、授業実施について教員に対する説明会を実施していく。	引き続き、依頼に応じて実施していく。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	引き続き実施を検討していく。	・今後、実施を検討していく【H29~H32で検討】	小学校の教員も含めた防災訓練を実施する。	教職員を対象とした災害図上訓練(DIG)を実施予定。	要望に応じて実施予定	実施に向けた検討を行う	-	引き続き実施していく	
	取組状況	H30															
	取組状況	H31															
	取組状況	H32															

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
A・B・K	H28年度から順次実施	・市民啓発であるパートナー講座や各学校単位でおこなっている防災会議等で地震災害の啓発と併せて水防災についての啓発もおこなっている。	・県主催の協議会や研究会等で、防災教育の一つとして水防災についても受講	・教員に関しては、県主導のもと検討していく【H28~】	・今後、教員向けの防災説明会等を検討していく【H30~】	・今後、教育委員会等と調整し、教員向けの水害対策教育の見直しについて検討していく。【H29~】	・講演会等を通して江戸川等の水害(昭和22年のカスリーン台風)の説明を行っている。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・区内小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る勉強会や、小学校の総合学習の中で防災教育を継続していく。	・必要に応じて出前講座を実施 ・市町村の要請により出前講座等を積極的に進めていく。	予定なし	・防災授業実践研修会(管理職対象の部)において、銚子地方気象台の防災管理官を講師として招き、水災害を含む様々な災害のメカニズムや対処法の講話を行い、各学校における防災教育の推進を図る。【H28】	予定なし	・河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	・自治体等の要請により、出前講座等を積極的に進めていく	
取組状況	H28	引き続き実施を行う予定	・県主催の研修会において、防災教育の一つとして水防災にもふれ、各学校の安全主任が受講した。	引き続き検討する	実施に向けて検討する。	・平成29年度から今後、教育委員会等と調整し、教員向けの水害対策教育の見直しについて検討する。	一部の避難所運営訓練にて、教員を含めた講習会を実施		小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る研修会を実施。	・要請に対応する体制を整備した。(出前講座等の要請なし) ・要請なし	要望に応じて、出前講座を実施する。	研修会を実施	-	東京都教育庁主催の「学校安全教室指導者講習会」、埼玉県「南部管内小学校安全担当指導主事会議」、「学校健康教育推進研修会」、千葉県「実践的安全教育総合支援事業推進委員会」等に出席、教員等を対象とした防災講演等を実施。	・講習会に活用できるツール検討のための予算要求を実施。	
取組状況	H29	引き続き実施を行う予定	・県主催の協議会や研究会等で、防災教育の一つとして水防災についても受講。	引き続き検討する	引き続き検討していく。	・平成29年度から今後、教育委員会等と調整し、教員向けの水害対策教育の見直しについて検討する。	引き続き実施予定		小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る研修会を実施予定。	引き続き、要請により出前講座等を行う。 ・必要に応じて出前講座実施	要望に応じて、出前講座を実施する。	研修会を実施予定	予定なし	教師自らが実施する学校防災教育への支援の実施に重点を置き、引き続き各県主催の指導者講習会等に参加していく。	・講習会に活用できるツール検討を実施する。	
取組状況	H30															
取組状況	H31															
取組状況	H32															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		実施する機関															
事項	課題	目標時期	五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
④小学生を対象とした防災教育の実施	A・B・K	H28年度から順次実施	・H28年度に完成予定の五霞町水防センター(仮称)へ水害写真、防災意識を高めるための紹介などを掲示する予定。【H29~】	・水災害単独の授業は行っていないが、理科の天候に関する授業で、台風による災害に対する備えや情報活用を取り上げている。	・水害の恐ろしさや水害を防ぐ手立てとして首都圏外郭放水路の役割等について第4学年で指導している。	・小学生を対象とした、防災講演会等で水災害について説明	予定なし	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・水災害教育の実施について、教育委員会と協議していく。【H28~】	・今後、実施を検討していく【H29~H32で検討】	・小学校区単位で実施する防災訓練の中で、教員を含めた避難所開設訓練を実施する【H28~】	・今後、実施の検討を行う。【H29~】	・今後、小学生を対象とした水防災教育を検討していく。【H29】	・今後、実施の検討を行う。【H29~】	・市内市立39校中、21校で実施。【H28】	・中学生を対象とした防災学習において、水災害・地震災害をとりあげている。 ・また、今後小学生を対象とした教育を検討していく。【H29~】	
	取組状況	H28	-	上記のとおり実施した。	各校の年間指導計画に則り実施済	-	市立小学校1校の全生徒に対し、災害に対する備え等の講座を行った。	-	小学校の授業で、川の性質、地域の特徴(河川に囲まれている、過去の水害)について学んでいる。	-	学校の授業の中で防災教育を実施。	H29に市立小学校の5年生に水防災(災害図上訓練)を行えるよう関係者と調整を行った。	-	今年度実施予定なし	-	中学生に対して実施済	
	取組状況	H29	-	-	引き続き実施する。	・ハザードマップを教材とした、授業について、教育委員会等と調整する。	今後も、依頼や要請に応じ、随時対応していく。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	引き続き実施。	・今後、実施を検討していく【H29~H32で検討】	引き続き、学校の授業の中で防災教育を実施する。	市立小学校の5年生に災害図上訓練(DIG)を行う。	教育委員会との協議を予定	実施に向けた検討を行う	-	引き続き中学生に実施していく。小学生については検討を行っていく。	
	取組状況	H30															
	取組状況	H31															
取組状況	H32																

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
A・B・K	H28年度から順次実施	・市民啓発であるパートナー講座や各学校単位でおこなっている防災会議等で地震災害の啓発と併せて水防災についての啓発もおこなっている。	・小学生向けには、国や県から配布される防災に関する資料を活用して、洪水等について指導	・小学生向けについては、要望に応じて対応していく。【H28~】	・今後、小学生向けの防災説明会等を検討していく【H30~】	・今後、教育委員会等と調整し、小学生向けの水害対策教育の見直しについて検討する。【H29~】	・講演会等を通して江戸川等の水害(昭和22年のカスリーン台風)の説明を行っている。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・小中学校の総合学習の中で、防災教育(地震、風水害)を実施。【継続実施】	・必要に応じて出前講座を実施	・必要に応じて、出前講座を実施	予定なし	・「東京防災」を活用した啓発支援に取り組んでいく。【継続】	・河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	・自治体等の要請により、出前講座等を積極的に進めていく	
取組状況	H28	引き続き実施を行う予定	・国による防災資料を4~6市内全児童に配布した。 ・一部の学校で、市指定の公開研究会で、防災教育の授業展開を行った。	引き続き実施する	実施に向けて検討していく。	・平成29年度から今後、教育委員会等と調整し、小学生向けの水害対策教育の見直しについて検討する。	一部の学校で実施	出前講座を実施	小中学校において防災教育を実施中。	・要請に対応する体制を整備した。(出前講座等の要請なし。) ・要請なし	-	予定なし	「東京防災」を活用した啓発支援に取り組んでいる。	関東地方整備局と連携した学校防災教育の推進体制を整え、リーディング校における体験授業の協力を実施した。各取組への協力方法などについて検討を行った。	・防災教育に活用できるツール検討のみの予算要求を実施。	
	H29	引き続き実施を行う予定	・小学生向けには、国や県から配布される防災に関する資料を活用して、洪水等について指導。	引き続き実施する	引き続き検討していく。	・平成29年度から今後、教育委員会等と調整し、小学生向けの水害対策教育の見直しについて検討する。	要望等に応じて実施予定	引き続き実施を行う予定	小中学校において防災教育を継続。	引き続き、要請により出前講座等を行う。必要に応じて出前講座実施	-	予定なし	引き続き「東京防災」を活用した啓発支援に取り組んでいく。	流域からの要請に応じた、各取組みへの協力方法について検討を行う。	・防災教育に活用できるツール検討を実施する。	
	H30															
	H31															
	H32															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
具体的な取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
⑤日常時から水防災意識の向上を図り、迅速な避難を実現するための「まるごとハザードマップ」の検討、案内板の整備等	A・E・G	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内の電柱、学校、公共施設等に水深、避難経路などの表示看板を検討する予定。【H29～】</li> <li>企業と、避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。</li> <li>避難場所に指定避難場所であることを表示する看板を設置している。</li> <li>各駅に避難場所案内看板を設置している。</li> <li>避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を東京電力グループ及びNTTグループの広告代理事業者と締結しており、電柱に避難場所案内看板を随時設置している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中学校に指定避難場所の看板設置</li> <li>電柱に避難場所等の案内広告を設置していく予定。【H28～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定の締結に向けて調整中。【H28】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H27年度末に市内39か所に設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定浸水深を表示する看板は未整備であるが、市内150箇所の電柱に、避難所誘導看板を設置している。</li> <li>避難所誘導看板の設置箇所を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所に指定避難場所であることを表示する看板を設置している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カスリーン台風の時の浸水深が分かる場所については、電柱に表示看板が設置されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中学校、県立高校、一部公共施設に指定避難場所の看板設置</li> <li>指定避難場所誘導看板を20箇所設置</li> <li>企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在17箇所設置済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所に指定避難場所であることを表示する看板や誘導案内板の設置について検討していく。【H30～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定を締結。【H26】</li> <li>協定締結後、92本の電柱に避難場所への案内板を設置済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所及び避難場所の誘導看板を電柱等に設置している。</li> <li>また、海抜も看板等に併せて表示を行っている。</li> </ul>			
		H28	東京電力グループ会社と、電柱への避難場所誘導案内付看板設置に関する協定の締結を実施。(8月4日)	1か所設置済み。	平成29年1月現在、10箇所に避難場所案内看板を設置した。	東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定を締結。	電柱への看板設置に関する協定の締結を行い、順次設置を拡大している。	-	年度内に避難所誘導看板を設置する。	東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定を締結。	設置済み	企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大した。	設置済み	今年度実施予定なし	-	-	
		取組状況	H29	-	-	引き続き、避難場所案内看板を設置する。	引き続き協定に基づき、電柱に避難場所等の案内広告を設置していく。	引き続き、電柱への看板設置について、周知啓発を行っている。	-	年度内に避難所誘導看板を設置する。	協定に基づき、電柱への看板設置を進める	-	企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大する。	避難所等案内板の拡充	今年度実施予定なし	-	-
			H30														
			H31														
			H32														

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
A・E・G	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難誘導体制等整備後、看板や周知の必要性について行っていく予定【H29～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、野田市で整備は行っていない。</li> <li>看板設置の必要性について、検討をしていく。【H28】</li> </ul>	予定なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、避難誘導看板や水深表示看板の設置を検討していく。【H30～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所及び避難場所に海抜表示を行っている。【H27】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな浸水想定区域に基づいて、設置を進めていく。(ただし、当区にとって一番大きな被害が想定される河川の浸水想定深を表示予定)【H31】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川・江戸川については、洪水標識板(まるごとまちごとハザードマップ)を区内の電柱に設置している</li> <li>浸水想定区域の見直しに基づき、現在設置している看板のつけかえを検討していく。【H29】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害に対する区民の意識を啓発するため、小中学校の校舎や公園、堤防など区内の174箇所に「水位標識板」を設置。</li> <li>洪水浸水想定区域の見直し後、公共施設や電柱を中心に看板の設置を検討していく。【H29～】</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>「まるごとまちごとハザードマップ」の看板設置に関する助言や財政支援を実施している。</li> </ul>
	H28	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所看板に洪水対応の可否を表示。</li> </ul>	該当なし	統合型GISの導入の検討。	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所及び避難場所に海抜表示を行っている。【H27】</li> </ul>	整備に向け検討中	-	まるごとまちごとハザードマップの実施について検討中。						<ul style="list-style-type: none"> <li>助言や財政支援に関する体制を確保。</li> </ul>
	取組状況	H29	必要性について検討をおこなう予定	引き続き実施	予定なし	統合型GISを使ったハザードマップの検討。	継続実施	整備に向け検討中	-	まるごとまちごとハザードマップの必要性について検討予定。					<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、助言や財政支援に関する体制を確保する。</li> </ul>
		H30													
		H31													
		H32													

○概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
⑥気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	取組状況	B・J	H29年度														
			H28														
			H29														
			H30														
			H31														
			H32														

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
B・J	H29年度													・気象警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供を開始する計画	
取組状況	H28													流域区市町に対し、改善される情報の概要説明を実施。H28年6月から防災情報提供システムにて試行提供を行っている。	
	H29													「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供を出水期から開始すると共に、メッシュ情報を活用した大雨、洪水注意報警報の改善を進める。	
	H30														
	H31														
	H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関												
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市
具体的取組																
(2)ソフト対策の主な取組																
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
⑦要配慮者利用施設や地下施設、大規模工場における避難訓練	E・G・I・L	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難計画を検討する。【H32】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉部局と調整していく。【H29】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難訓練の実施を検討していく【H29～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を検討していく。【H30～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難訓練の支援等を検討していく。【H30】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者利用施設等の避難訓練について、福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。【H29～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。【H29～H32で検討】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難訓練の支援を検討していく。【H32】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者施設関係課と連携し、要配慮者利用施設における避難訓練の実施支援を検討する。【H28～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者利用施設等の避難訓練について、福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。【H29】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。【H29～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関等と訓練の実施について検討していく。【H29～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者施設関係課と連携し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。【H29～】</li> </ul>	
	取組状況	H28	-	浸水想定域に入る要配慮者施設の抽出を行った。	関係各課との調整を進めている。	-	-	-	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難体制について検討を行った。	-	-	要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していただいた。	-	今年度実施予定なし	-	-
	取組状況	H29	-	-	引き続き福祉部等と調整を行う。	引き続き関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を検討していく。	-	要配慮者利用施設等の避難訓練について、福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。	要配慮者施設関係課との避難体制について検討を行う。	要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入を検討し、必要に応じ避難訓練の実施を検討する【H29～H32で検討】	-	要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を検討。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加を要請する。	関係課との協議を予定	今年度実施予定なし	-	要配慮者施設関係課と連携し、訓練の実施支援の検討を行う
	取組状況	H30														
	取組状況	H31														
	取組状況	H32														

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
E・G・I・L	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部局及び関係機関と調整していく。【H29】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種施設毎に、水害を対象とした避難訓練の実施の検討もするとともに、関係部署と協議を進める。【H28～】</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H28～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H29～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内連携により、訓練の実施に向けた役割や行程を確認する。【H28～】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度に対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。 ・また、避難計画策定のための手引きを作成し、HPに掲載している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下施設には浸水に対する注意喚起等の情報連絡を実施している。</li> </ul>						
取組状況	H28	実施に向けて関係機関等と検討をおこなう	避難訓練の実施や支援について検討中。		実施に向けて検討していく。	平成29年度から福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。	実施に向け検討中	対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。	地下施設は連絡体制を確認。要配慮者施設及び大規模工場は庁内関係部署と調整中。						
取組状況	H29	実施に向けて関係機関等と検討をおこなう	避難訓練の実施や支援について検討中。	-	引き続き検討する。	平成29年度から福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。	庁内検討会を継続する	対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施予定	要配慮者利用施設の避難計画作成義務化に向けた対応を検討。						
取組状況	H30														
取組状況	H31														
取組状況	H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-2洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																	
(2)-2-1水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																	
①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練等の実施	取組状況	N	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。</li> <li>水防団を兼務している消防団へ情報伝達手段として、トランシーバーの配備を予定している。【H28~】</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。</li> </ul>											
		H28		水防団の情報伝達手段を強化するため、トランシーバー(20台)を配備した。		連絡体制の再確認は訓練時に行っている。											
		H29		情報伝達手段を強化するため、トランシーバー(30台)を配備予定。		継続的に連絡体制の再確認は、訓練時に行っている。											
		H30															
		H31															
		H32															

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
取組状況	N	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報伝達手段：携帯電話、メール</li> <li>今後も、水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練等の実施について、適宜検討・取組を行う。</li> </ul>									
	H28	実施中	継続中			訓練等の実施を検討する。									
	H29	実施中	H29も継続している			東葛中部地区連合水防団水防演習への伝達訓練導入の検討。									
	H30														
	H31														
	H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱			実施する機関																
事項	課題	目標時期	五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市			
具体的取組																			
(2)ソフト対策の主な取組																			
(2)-2洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																			
(2)-2-1水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																			
②水防団や地域住民が参加し、洪水リスクが高い区間の共同点検等の実施	N・O	引き続き実施			・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に町職員が参加している。			・毎年、国が実施している重要水防箇所等の合同巡視に、市職員が参加している。	・地域住民の参加について検討していく。【H29~】										
			H28	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に町職員が参加。(6月16日)		平成28年6月16日に実施した重要水防箇所合同巡視に参加し、洪水リスクの高い区間の点検を行った。	-					国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	重要水防箇所の合同巡視に市職員が参加し、消防団研修で周知した。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	参加している。	実施済み	-		
			H29	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に町職員が参加予定。		訓練に参加し、自主防災組織等に情報を提供する。	・引き続き地域住民の参加について検討していく。						・地域住民の参加について検討していく。【H29~】	重要水防箇所の合同巡視に市職員が参加し、消防団研修で周知していく。	-	共同点検参加予定	実施済み	-	
			H30																
			H31																
			H32																

			松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
N・O	引き続き実施		・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に職員が参加している。		・今後、共同点検を実施について検討する。【H29~】			・国から消防庁へ連絡し、消防署職員が参加している。	・今後も国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加していく。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。	・国実施の重要水防箇所合同点検への参加 ・県管理河川における重要水防箇所合同点検の実施	・国が実施する共同点検に参加。	・今後も継続して、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	・河川事務所が実施し、流域区市町が参加する共同点検に同行し、リスクの高い区間について確認する。	・重要水防箇所等の共同点検を実施している。	
		H28	実施済み	国が実施した合同巡視に職員が参加した		重要水防箇所、合同巡視への水防団の参加について検討する。			重要水防箇所の共同点検に参加。	参加した。(今後も開催時に参加する。)	-	-	共同点検に参加	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。	共同点検に同行し、リスクの高い区間について確認を行えるよう調整を図る。	・6月に合同巡視を実施。	
		H29	実施済み	国が実施する合同巡視に職員が参加する予定		河川合同巡視への沿線住民の参加を検討する。			重要水防箇所の共同点検に参加予定。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	-	-	共同点検に参加予定	継続して、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	共同点検に同行し、リスクの高い区間について確認を行えるよう調整を図る。	・5月に合同巡視を実施予定。	
		H30															
		H31															
		H32															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関																
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市				
具体的取組																				
(2)ソフト対策の主な取組																				
(2)-2洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																				
(2)-2-1水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																				
③水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練等の実施	取組状況	○	引き続き実施	・毎年、水防組合による水防訓練を実施。(6月上旬)【H28】		・江戸川水防演習に参加している。								・江戸川水防事務組合の水防訓練が、4年に1度は三郷市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が見学に行く。	・利根川水系合同水防訓練に43名の水防団員が参加した。【H28】	・江戸川水防演習を実施予定【H31年度】 ・江戸川水防事務組合(春日部市・三郷市・吉川市・松伏町)の水防訓練は、4年に1度は吉川市開催のため、水防団(消防団)及び自主防災組織、消防署が訓練を行っている。他市町で開催の場合は水防団(消防団)分団長、消防署等が見学に行く。	・利根川水系合同水防訓練に65名参加した。	・江戸川水防演習に参加している。	・県主催(土木事務所)の水防訓練へ参加している。	
		H28	水防組合による水防訓練を実施(6月12日)		平成28年5月28日実施の江戸川水防演習に参加した。									-	利根川水系合同水防訓練に参加	三郷市で行われた水防訓練を見学した。	参加した。	実施済み	-	
		H29	水防組合による水防訓練を実施(6月上旬)		平成29年5月・6月と水防事務組合による水防訓練を実施予定。										-	利根川水系合同水防訓練に参加する。	春日部市で行われる水防訓練を見学予定。	利根川水系合同水防訓練への参加予定	実施済み	-
		H30																		
		H31																		
		H32																		

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
○	取組状況	引き続き実施	・利根川水系合同水防訓練職員が参加した。 ・隔年、流山市と組織する東葛中部地区連合水防団で訓練を実施している。	・毎年行っている野田市水防演習に市内の全消防団が行っている。	・隔年、松戸市と組織する東葛中部地区連合水防団で水防演習を実施している。			・利根川水系合同水防訓練に毎年参加区の水防訓練も毎年実施	・消防団及び各水防関係機関との連携を強化し、水防態勢の万全を図る目的で水防訓練の実施を継続していく。	・毎年実施されている利根川水防訓練への参加 ・県内の水防管理団体が主催する訓練への参加	・第65回利根川水系合同水防訓練への参加(多数の職員が参加) ・水防技術講習会の実施(H28 職員19名参加、事務局6名) ・水防管理団体が行う水防訓練、講習会に参加(12箇所、職員23名参加) ・県職員を対象とした水防工法講習会の実施(職員複数名参加)	・利根川水系連合・総合水防演習及び水防管理団体が実施する「水防訓練」に毎年参加。	・利根川水系連合・総合水防演習に今後引き続き参加する。	・協議会関係機関が実施する訓練に必要に応じて協力する。	・水防管理団体が行う訓練に参加する。	
		H28	実施済み	5月15日に実施した野田市水防演習に市内の消防団が参加した		5月28日に水防演習を実施した。			利根川水系合同水防訓練に参加区の水防訓練も実施	各水防関係機関が参加する水防訓練を実施。	参加した。(今後とも開催時に参加する。)H28年は7団体の主催する訓練へ参加した。	-	水防演習に参加	・利根川水系連合・総合水防演習に参加。	次年度の利根川水系連合水防演習に参加することについて、関係事務所と調整を行い、訓練への協力方法について検討した。	・水防管理団体が行う訓練に参加。
		H29	実施済み	5月14日に野田市水防演習を実施予定		東葛中部地区連合水防団水防演習への自主防災組織の参加の検討			利根川水系合同水防訓練に参加区の水防訓練も実施	各水防関係機関が参加する水防訓練を実施予定。	利根川水系連合・総合水防演習及び県内水防管理団体が主催する訓練へ参加する。	-	水防演習に参加予定	利根川水系連合・総合水防演習に引き続き参加する。	第66回利根川水系連合水防演習に参加すると共に広報ブースを活用した防災広報に取り組み。	・水防管理団体が行う訓練に参加。
		H30														
		H31														
		H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		実施する機関																	
事項	課題	目標時期	五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市			
具体的取組																			
(2)ソフト対策の主な取組																			
(2)-2洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																			
(2)-2-1水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																			
④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定等の促進	取組状況	○	引き続き実施	・消防団（水防団）のポスターを掲示し、広報誌への主要な活動を紹介し、団員募集を行っている。		・市のホームページで消防団（水防団）の活動を紹介するページを作成し、団員を募集している。 ・常時ポスターの掲示やイベントでのチラシの配布などPR活動を実施し、広く団員を募集している。													
			H28	・消防団（水防団）のポスターを掲示し、広報誌への主要な活動を紹介し、団員募集を行っている。		PR活動を継続して実施している。													
			H29	・平成28年度と同様の取組を行う。		引き続き、イベントでのポスターの掲示、リーフレットの配布を実施する予定。													
			H30																
			H31																
			H32																

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
○	引き続き実施	・市のホームページやポスター、パンフレットで、消防団員募集を行っている。	・市のホームページに消防団員募集の記事を掲載、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集もしている。 ・また募集チラシ、ポスターを市内の消防所及び事業所に配布している。		・市の消防部局が主体となり、市のホームページやポスター、パンフレットなどで、消防団員の募集をおこなっている。			・若い世代を将来の地域防災の担い手として確保するため、大学等と入団促進活動を定例化できるような協議するとともに、消防少年団員についても積極的な入団促進を図っていく。【H28】	・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図っていく。						
取組状況	H28	実施済み	実施中		引き続き実施している。			積極的に入団促進を図っている	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員の募集チラシを配布。						
	H29	実施済み	継続していく		引き続き実施している。			積極的に入団促進を図る	あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を実施予定。						
	H30														
	H31														
	H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-3-1 刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																	
(2)-3-1-1 排水活動及び施設運用の強化に関する取組																	
① 氾濫水を迅速に排水するための排水施設の情報共有および排水手法等の検討、排水ポンプ車・ポンプ施設の配置計画の検討	S	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>町で管理する排水機場等はありませんが、氾濫水を排水するための資機材の整備について検討していく。【H31】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡体制等について必要に応じて検討していく。【H29~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市で管理する各ポンプ場、排水機場の運転操作マニュアルを作成し、均一な運転管理に努めている。</li> <li>マニュアルの充実に向けて【H28~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市所管の一部排水施設の操作運用マニュアルについて内容の見直しを図っていく。【H28~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水施設については、操作規則等で運用している。</li> <li>市内には多くの排水施設があり、これらを活用し、迅速に氾濫水を排水できるよう、排水計画を検討していく。【H32】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水資器材は、ポンプを保有している。</li> <li>排水に関する取組として、各担当課(総合支所)において、浸水被害が想定される時の対策を取りまとめている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水施設については、操作規則等で運用している。</li> <li>連絡体制について検討していく。【H29~】</li> <li>排水ポンプ車の配置計画を検討中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の河川(大場川)排水機場の操作について、埼玉県より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。</li> <li>市内各所の排水ポンプ施設については市職員が操作・運用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>倉松川及び大中落しへ排水するために市内各所に排水ポンプを設置している。</li> <li>設定水位に達すると自動運転し、市職員にメールが届く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に2つの雨水ポンプ場があり、市職員が操作を行う。</li> <li>設定水位に達すると自動運転し、運転に不具合がある場合は、担当課所属職員に情報伝達される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内には、排水機場が1箇所ある。</li> <li>連絡体制やポンプ施設の配置計画は、今後検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内には排水機場2箇所、ポンプ3箇所、移動式ポンプ2台により、河川の水位が高水位となり、自然排水が困難になった場合強制排水を実施している。</li> <li>操作運用マニュアルの作成について検討していく。【H29~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内29ヶ所に排水機場があり、操作管理者は県より、委託されている。</li> <li>連絡体制等について必要に応じて検討していく。【H29~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防で使用するための資機材を3ヶ所の水防倉庫に配備している。</li> <li>拠点防災倉庫に小型の排水ポンプを配備している。</li> <li>水門・排水機場の操作について、千葉県より委託されており、操作規定によって操作方法は規定されている。</li> </ul>	
		H28	-		予定なし	マニュアルの充実に向けて											
		取組状況	H29	-	-	引き続きマニュアルの充実に向けて	引き続き市所管の一部排水施設の操作運用マニュアルについて内容の見直しを図っていく。			策定予定						移動式ポンプ日常点検予定	
			H30														
			H31														
			H32														

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
S	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水施設の操作マニュアルに沿って運用している。【実施中】</li> <li>ポンプ施設の配置については検討中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省から委託されている樋管の操作方法は操作規則により規定されている。【実施中】</li> <li>千葉県から委託されている排水機場の運転方法は運転規則により規定されている。【実施中】</li> <li>国・県その他関係機関との連絡体制を強化する。【H28】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮本樋管、城の越樋管操作要領により操作・運用の取り決めを行なっている。</li> <li>氾濫に対する危機管理について検討していく。【H28~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水施設：流山排水機場、排水資器材：投げ込み式ポンプ2基</li> <li>必要に応じて氾濫水を迅速に排水するための検討に取り組む。【H29~】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水門・排水機場の操作について、千葉県より委託されており、操作規定によって洪水時の操作方法は規定されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路冠水しやすい箇所には排水ポンプ設置済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都と連絡体制を確保している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区は都下水道局の排水施設及び大規模水害時は国の排水ポンプ車に頼っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成に必要な情報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国と県で、排水機場に万が一トラブルが発生した場合に相互協力して排水機場を運転する協定を結び危機管理体制を強化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画作成に必要な情報を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画作成に必要な情報を提供する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>排水施設の情報共有及び連絡体制を確保する【H28~】</li> </ul>
	H28	操作は運用中	実施中	引き続き検討していく	排水ポンプ車等の要請について検討していく。	水門・排水機場の操作について、千葉県より委託されており、操作規定によって洪水時の操作方法は規定されている。	整備済み									排水計画の検討に必要な予算要求を実施。
	取組状況	H29	操作は運用中	継続していく	引き続き検討していく	次期総合計画(H32~)への位置付けを検討。	実施中									排水計画案を策定予定。
		H30														
		H31														
		H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-3-1刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																	
(2)-3-1排水活動及び施設運用の強化に関する取組																	
②排水計画に基づく排水訓練の実施	S	H28年度から順次実施	・汎用排水ポンプを排水するため排水機材の操作訓練を検討していく。【H32】	・必要に応じて検討していく【H29～】	・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練を実施する。	・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練の実施を検討していく。【H28～】	・適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施している。	・必要に応じて検討していく【H29～】	・排水訓練の実施について検討していく。【H29～】	・排水基本計画の策定後、必要に応じて排水訓練の実施について検討する。【H29～H32で検討】	・毎年大雨時に排水活動を実践することにより、排水作業の習得を行っている。	・台風や突発的な豪雨の際に排水活動を実践することにより、排水作業の習得を行っている。	・担当課と排水訓練の実施を検討している。【H29】	・市内の排水施設の操作研修を実施している。	・必要に応じて検討していく。【H29～】	・本市では江戸川が直接通っていないため、近隣市の状況を確認した上で、今後の方針を検討する。【H29～】	
	取組状況	H28	-	-	予定なし	出水期前に排水施設の操作マニュアルに基づき訓練を行った。	・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練を実施。	-	-	引き続き、検討していく。	-	出水期において排水作業の実践を行った。	出水期に排水活動を実践し、排水作業の習得を行った。	-	今年度実施予定なし	-	-
		H29	-	-	-	出水期前に排水施設の操作マニュアルに基づき訓練を実施予定。	・引き続き排水施設の操作マニュアルに基づく訓練の実施を検討していく。	-	必要に応じて検討していく	引き続き、検討していく。	・排水基本計画の策定後、必要に応じて排水訓練の実施について検討する。【H29～H32で検討】	出水期前において排水手法の確認、出水時に排水作業を実施する。	出水期に排水活動を実践し、排水作業の習得を行う。	関係課との協議を予定	今年度実施予定なし	-	訓練の実施について検討を行っていく
		H30															
		H31															
		H32															

		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
S	H28年度から順次実施	・適切な排水が出来るよう点検を兼ねた操作研修を実施する。【H29】	・排水訓練の実施について計画内容をふまえて、今後検討する。【H28】	・随管操作訓練などで対応していく。	・必要に応じて排水訓練の実施について検討する。【H32】	・排水訓練の実施方法等、今後、検討する。【H29～】	予定なし	・水害時の排水については、都下水道局の排水施設及び大規模水害時は国の排水ポンプ車が行う。	・区は都下水道局の排水施設及び大規模水害時は国の排水ポンプ車に頼っている。	・関係自治体が実施する訓練への参加	・必要に応じて実施について検討。	・関係自治体が実施する訓練への参加	・必要に応じて実施について検討。		・大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。
取組状況	H28	H29より研修としても実施する予定	今後検討していく	引き続き対応していく	排水ポンプの点検時、排水作業を実践した。	・平成29年度から排水訓練の実施方法等、今後検討する。	-	-	水防訓練において排水訓練を実施。	H28年は国が主催する排水ポンプ車等の操作訓練に参加した。(次年度も開催があれば参加する。)	-	今年度、訓練予定なし	・必要に応じて実施について検討。		・排水訓練の検討に必要な予算要求を実施。
	H29	H29より研修としても実施する予定	引き続き検討していく	引き続き検討していく	引き続き実施する。	・平成29年度から排水訓練の実施方法等、今後検討する。	-	-	水防訓練において排水訓練を実施予定。	国が主催する排水ポンプ車等の操作訓練に参加する。	必要に応じて訓練に参加予定	・引き続き必要に応じて実施について検討していく。		・排水計画案を策定予定。	
	H30														
	H31														
	H32														